

## 健診部からのお知らせ

### 呼吸機能検査の再開につきまして

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、長崎県（長崎市と佐世保市）に発令されていた「蔓延防止等重点措置」ですが、9月12日をもちまして解除となりました。

今回の長崎県の「蔓延防止等重点措置解除」を受け、当院で一時中止としておりました呼吸機能検査を9月13日より再開することとなりましたので、ご報告させていただきます。尚、呼吸機能検査の実施におきましては、感染対策として、「HEPA フィルター」（空気の流れを一方向とし、吸い込み口からの空気を清浄化した上で放出する装置）を使用した上で再開させていただきます。

呼吸機能検査を一時中止とさせていただいた期間（8月26日～9月12日）、対象となりました皆様へはご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。この期間内で、呼吸機能検査の実施を希望される受診者の皆様につきましては、下記の連絡先にお電話いただきますと対応させていただきますので、宜しくお願いします。

日本赤十字社長崎原爆諫早 健診部（10時～16時までにご連絡ください）

0957-27-2127

日本赤十字社長崎原爆諫早病院  
病院長 福島 喜代康  
令和3年9月14日